

募集

『福祉のまちづ《川事業助成金』の公募について

🏲 赤い羽根共同募金配分金助成事業 🗸

社会福祉協議会では、福祉のまちづくりのため、市内で高齢者や障がい者、子育てに関して実施する支援活動や自発的・組織的に実施する社会貢献活動などを行っている団体・グループに助成金の公募を行います。

<助成の対象となる団体>助成金の交付対象となる団体は、以下の条件を満たす団体です。

- ・市内に活動拠点を有し、福祉の増進を目的とした団体
- ・ 継続的に活動しており発展が見込まれる又は今後活動する計画のある団体
- 営利を目的としていない団体
- 特定の企業、政党、宗教団体等から独立している団体
- <助成の対象となる事業>
 - 団体の特性を生かした創造的 先駆的事業で、市民を対象としたものであること
 - 市民のニーズを的確に捉えたものであること
 - ・ボランティア活動の資質向上のための研修会等事業
 - イベント等の交流会事業
- 〇助成金額 1団体6万円を限度とします。
- ○募集期間 令和4年6月1日(水)~6月30日(木)
- ○決定通知 事業内容等の審議後、助成金額を決定し、申請者宛に通知します。
- 〇応募方法 所定の申請書に関係書類を添えて、下記までお申し込みください。

※申請書は本所・各支所に置いてあります。また、ホームページからダウンロードすることができます。

【申込・問合せ】

地域福祉課 電話28-6127

お知らせ 会費収入 24,011,000 人件費支出 310,688,000 寄附金収入 3,500,000 当期末支払資金残高 198,662,000 前期末支払資金残高 経常経費 193,583,000 補助金収入 98,404,000 予備費 1,573,000 その他の 活動による 支出合計 収入合計 その他の収入 274,000 12,372,000 618,667,000円 618,667,000円 固定資産 受取利息 取得支出 配当金収入 902,000 51,000 助成金支出 22,261,000 障害福祉 サービス等 受託金収入 86,604,000 共同募金 事業収入 — 60,740,000 配分金事業費 7,000,000 事業収入 4,831,000 就労支援事業収入 就労支援事業支出 負担金収入 2.520.000 介護保険事業収入 事務費支出 20,436,000 事業費支出 42,253,000 1,389,000 2,520,000 142,760,000

お知らせ

令和4年度四国中央市社会福祉協議会事業計画(概要))

~第4次地域福祉活動計画(1年目)~

【基本方針】

近年、我が国では、少子高齢化や核家族化の進展、生活困窮者・孤立者の増加などを背景に、地域生活課題の複雑化・複合化など、深刻な課題を抱えています。さらに、新型コロナウイルス感染症のまん延が、日常生活に長期的な影響を及ぼし、地域生活課題をより深刻化させるとともに、地域での支え合い・生きがいづくり活動においても、休止や縮小を余儀なくされています。

今般、策定いたしました第4次地域福祉活動計画につきましては、別紙(概要版)をご覧ください。(本会ホームページでは、本編も公開していますので、あわせてご覧ください)

このような中、国では、「地域共生社会」や「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現に向けた取り組みを推進し、「ともに生きる

豊かな地域社会(住民一人ひとりが協働し、日々ともに支え合って、生活における楽しみや生きがいを見出し、 生活上のさまざまな困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心して、その人らしい生活を送ることがで きる社会)」の実現を目指すことが示されています。

本会では、これらを踏まえ、令和4年度からの5か年計画として「第4次四国中央市地域福祉活動計画」を 策定し、「ともに支え合い ともに生きる 地域づくり」を新たな基本理念といたしました。



令和4年度は、ウイズコロナ社会の中、新しい生活様式における地域福祉活動を模索しつつ、第4次四国中央市地域福祉活動計画に掲げた基本目標・重点方針に基づく取り組みを積極的に進めます。

また、生活困窮者自立支援制度の事業として、新たに「就労準備支援事業」を受託し、 直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備とし ての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援します。

[基本理念] ともに支え合い ともに生きる 地域づくり

【基本目標・重点方針など】

1. 住民主体の地域福祉活動をすすめ、たすけあいの風土をつくります

- (1)地区社協活動の充実〔20地区社協活動、メニュー事業〕
- (2) 小地域ネットワーク活動の推進〔見守り推進員、ファミリーサポートセンター、愛ネッとワーク〕
- (3)福祉関係団体等への支援〔民生児童委員活動、共同募金運動、福祉機器等貸出事業、福祉用具リサイクル事業、移動支援の検討〕
- (4)健康と生きがいづくりの推進〔ふれあい・いきいきサロン、常設型サロン、介護予防教室〕

2. 住民の福祉意識を啓発し、ボランティア市民活動を推進します

- (1) ボランティアの育成・活動支援〔ボランティア活動、福祉教育〕
- (2) 災害ボランティア活動支援体制の充実〔平常時のネットワークの構築、災害ボランティアセンターの設置・ 運営〕

3. 住民の権利を擁護し、総合的な相談支援を通じ地域づくりを進めます

- (1)地域福祉権利擁護事業の推進〔福祉サービス利用援助事業、成年後見サポートセンター(法人成年後見事業)〕
- (2) 地域総合相談・援助活動の実施〔生活福祉資金貸付事業、生活困窮者自立相談支援事業、家計改善支援事業、 就労準備支援事業、生活支援体制整備事業〕
- (3) 調査・企画・広報活動の推進〔福祉票整備、広報啓発活動、社会福祉大会〕

4. 生活の質を高め安心を支える在宅福祉サービスを推進します

- (1) 訪問介護サービスの推進〔訪問介護・訪問型サービス、障害者居宅介護等事業、移動支援事業、訪問入浴・ 介護予防訪問入浴介護事業、訪問入浴サービス事業(障がい者)、有償サービス、育児等支援ヘルパー派遣 事業〕
- (2) 通所介護サービスの推進〔地域密着型通所介護事業・通所型サービス、いこいの湯〕
- (3) 相談支援サービスの推進〔居宅介護・介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント、要介護認定訪問調査、 指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業・指定一般相談支援事業等〕
- (4) 地域生活支援サービスの推進〔地域活動支援センター、就労継続支援B型事業所〕
- (5) 住まいの場の確保〔生活支援ハウス〕
- (6) 福祉介護等研修事業の実施〔介護の入門的研修の実施検討、在宅連絡調整会〕

5. 地域福祉の中核として社会福祉協議会の基盤を強化します

- (1)組織体制の充実・強化〔福祉活動の拠点確保、理事会・監事会・評議員会・専門委員会等、事務局体制の整備、役職員研修、公益的な取り組み、法人連携、事業継続計画(BCP)の策定・運用〕
- (2) 福祉財源の確保〔社協会費、まごころ銀行、補助金・委託金、共同募金配分金、収益事業の研究・開発〕

報告

車両を寄贈いただきありがどうございました

3/7(月)、愛媛県自動車整備振興会から、軽自動車1台を寄贈していただきました。

愛媛県自動車整備振興会東予支部・星川茂支部長から、高橋厚徳会長に目録が手渡されました。

いただいた車両は就労継続支援B型事業所ココロンの通所者の送迎など、地域福祉の向上のため有効に活用させていただきます。





3/18(金)、24 時間テレビ「愛は地球を救う」に寄せられたチャリティー募金をもとに、福祉車両を寄贈いただきました。

南海放送株式会社・大西康司代表取締役社長から高橋厚徳会長に記念キーが手渡されました。

いただいた車両は新宮デイサービスの利用者の送迎 に活用させていただきます。





紹介

・生活相談支援セシター~生活での悩みできたお聞かせぐださい≈

センターでは、就労、心身の状況、経済状況など さまざまな事情によって困っている方に対して、相

談員が一緒に課題を整理しな がら自立した生活を送ること ができるよう支援を行います。

秘密厳守

相談無料

自立相談支援事業

生活に困り事や不安を感じている方からの相談を受け付けております。一人ひとりの悩みに寄り添い、問題を解決できるよう支援を行います。



New

就労準備支援事業

「社会との関わりに不安がある」 「コミュニケーションに自信がない」 など困難を抱える方と、就職に向け てのステップを一緒に考えます。生 活の基礎能力を養う、就労体験を行 うといった機会を提供します。



家計改善支援事業

相談者と一緒に家計状況を 「見える化」し、根本的な課題 を把握、解決を行っています。 相談者自ら家計を管理できる ことを目標に支援をします。



【 問 合 せ 】 まずはお電話ください!!

生活相談支援課 生活相談支援センター 電話 28-6101

情報

福祉用具川廿不加心事業

(5月12日現在)

この事業は、現在使用されていない福祉用具の活用と地域住民相互のふれあいを促進し、地域福祉の向上を図ることを目的に実施しております。ご家庭で不要な介護機器がありましたら社会福祉協議会までご連絡ください。 (主な機器としては車椅子(できれば軽いもの)、介護用ベッド(電動ベッド)、歩行器等です)



電動車椅子1台、ポータブルトイレ3台、シルバーカー1台 杖2本、シャワーキャリー1台



自走式車椅子 1 台、介助式車椅子(アーム跳ね上げタイプ)2 台、子供用車椅子 1 台 歩行器 (U字型)3 台、歩行器(天板付)1 台、タッチアップ(立ち上がり補助)1 台 シニアカー (4 輪型)1 台

(申込・問合せ)

総務企画課 電話28-6127

四国中央市社会福祉協議会では、業務をより適正かつ能率的に執行するために、令和4年度から4課体制に再編い たしました。(これまでは3課体制) なお、本所及び3支所体制(川之江・土居・新宮支所) は継続しています。

総務企画課 (法人運営部門)

法人運営(社会福祉事業事務局業務)、理事会・監事会・評議員会、法人会計、全戸会員制度、災害ボ 主な業務 ランティア活動、社会福祉大会の開催に関すること・・・など

地域福祉課 (地域福祉活動推進部門)

地区社協活動、民生児童委員協議会事務局、共同募金会事務局、ふれあいいきいきサロン、ファミリーサポートセンター、 主な業務 愛ネッとワーク、福祉学習、ボランティア活動、生活支援体制整備事業に関すること…など

生活相談支援課 (相談支援•権利擁護部門) ※新設

生活福祉資金貸付事業、福祉サービス利用援助事業、法人後見事業、生活相談支援センター(生活困窮者自立 主な業務 相談支援事業等)、指定相談支援事業、地域活動支援センター、就労継続支援B型事業に関すること・・・など

在宅福祉課 (介護・生活支援サービス部門)

居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業、育児等支援ヘルパー派遣事業、地域密着型通所介 主な業務 護事業、高齢者生活支援ハウス、いこいの湯の運営に関すること・・・など

初心者の方を対象に、手話教室を開催します。

手話を勉強したい方、手話を通してボランティア活動をしてみたい方、気軽に参加しませんか。

【講師】手話サークルつくし

【日時】7月29日~8月26日 毎週金曜日(全5回)19:00~20:30

【場所】市役所市民交流棟 2 階会議室 【受講料】無料

【対象者】学生参加可(ただし学生は保護者送迎)マスク着用にて参加 【定員】20名程度

【締切】7月28日(木)

【講師】手話サークルてまり

【日時】7月5日~8月2日 毎週火曜日(全5回)19:30~21:00

【場所】 土居福祉センター 多目的室 【受講料】無料

【定員】20名程度

【対象者】小学生以上(ただし学生は保護者送迎)

要約筆記教室)パソコンを使って耳の聞こえにくい方に話の内容を伝える方法を学びませんか。

【講師】四国中央市要約筆記サークル うさみみ

【日時】6月28日~7月26日 毎週火曜日(全5回)10:00~11:30

【場所】川之江文化センター 1 階会議室 【受講料】無料

【定員】10名程度 【持ち物】 パソコン (貸出有)・筆記用具

【締切】6月21日(火)

(申込・問合せ)

※新型コロナウイルス感染拡大した時は中止の場合もあります。

(3月1日~4月30日分) ご寄付ありがとうございました。

川之江 400,000円 匿名 匿名 余一封

土 居 医名 食料品 新宮 高橋 厚德 故 髙橋 隆子 様 生前のお礼 金一封

団体 川中卒業同窓会(昭和32年卒業) 川中卒業同窓会(昭和32年卒業)

27.860円 みま会世話人一同 様 みま会解散残余

新成老人クラブ 様 金一封

四国中央市ボランティア市民活動センター 電話28-6039 FAX28-6160

※皆さまからいただいたこれらの善意は、福祉活動の向上に活用させていただきます。

